

最高裁秘書第3004号

平成30年7月24日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書不開示通知書

6月25日付け（同月27日受付、最高裁秘書第2723号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

全国の裁判所のエアコンに関する以下の文書（最新版）

- (1) 標準的な設定温度が分かる文書
- (2) 標準的な使用時間帯が分かる文書

2 開示しないこととした理由

1の各文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）